

## 地方公務員共済組合連合会の積立金の管理及び運用に係る原則について

地方公務員共済組合連合会（以下「地共連」という。）は、各年金積立金に関する基本方針その他の各種方針において、積立金の管理及び運用に係る原則を定めています。

この原則を踏まえ、管理運用体制を強化し、法令遵守の下、受託者責任・説明責任を果たし、組合員等の皆様から更なる信頼を得られるよう不断の努力をしてまいります。

### 《基本方針等に定める原則の概要》

#### 【１】運用の目的等

- 将来にわたって年金事業の運営の安定に資するよう、組合員等の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に積立金の運用を行い、必要となる運用利回りを最低限のリスクで確保するとともに、長期的に資産全体の複合ベンチマーク収益率を確保する。
- 地方公務員等共済組合法の定めるところにより、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するよう、積立金の運用に取り組む。

#### 【２】分散投資

- リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本とし、その一環としてオルタナティブ資産への運用対象の多様化を図る。

#### 【３】運用手法・リスク管理

- 基本ポートフォリオを策定し、年金積立金の管理及び運用を行う。パッシブ運用とアクティブ運用を併用し、アクティブ運用により超過収益の獲得を目指す。
- 資産全体、各資産、各運用受託機関等のそれぞれの段階でリスク管理を行う。
- 年金財政の見通し等を踏まえ、各種拠出金等の支出に必要な流動性を確保する。
  - ※ 運用に際しては、市場規模を考慮し、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮する。
  - ※ 信託による委託運用において、運用受託機関に対し、個別銘柄の選択の指示は行わない。

#### 【４】スチュワードシップ活動・非財務的要素の考慮

- 組合員等の利益のために長期的な収益確保の観点から、スチュワードシップ活動に取り組むほか、非財務的要素であるESG（環境・社会・ガバナンス）や社会・環境的効果（インパクト）を考慮した投資について、個別に検討した上で、必要な取組を実施する。

#### 【５】情報発信

- 地共連及び地共済全体の積立金の管理及び運用実績の状況等について、年度ごと及び四半期ごとに迅速に公表し、公開資料をより一層分かりやすいように工夫する。

#### 【６】地共済全体での協力・連携の推進

- 地共済の各組合等に対して、積立金の運用に係る業務の実施に関する必要な情報提供を行うなど、相互に連携を図りながら協力する。